

麻生区役所レストラン跡地を区民交流スペースとして 試行的に一般開放します！

麻生区では、麻生区役所 4 階のレストラン跡地を活用し、区役所に来庁した方が利用できる区民交流スペースとして 8 月 5 日（水）から試行的に開放します。

また、区役所の閉庁時間帯には、試行事業として麻生区ソーシャルデザインセンターとの協働により、こども食堂を月 1 回程度実施するとともに、週 2 回程度、主に中学生・高校生等を対象に自習室として開放します。

今後、麻生区では試行実施の内容を踏まえながら、利活用のルールづくり、市民参加による管理運営のあり方等を検討していきます。

1 時期

令和 8 年 8 月 5 日（水）から

2 場所

麻生区役所 4 階多目的ホール（レストラン跡地）



現在のレストラン跡地

3 内容

（1）一般開放

平日の 8:30 から 17:00 まで、休憩や交流、自主学習等の場として、麻生区民のほか区役所に来庁した全ての方が利用できます。

席数：48 席

（2）市民団体によるイベント等開催に向けた試行事業

① こども食堂

月 1 回程度、子育て支援・居場所づくりを目的にこども食堂を実施します。子どもだけでも親子でも、どなたでも利用できます（子ども 100 円、大人 250 円）。

② 自習室

週 2 回程度、中学生・高校生等の自習室として開放します（中学生・高校生以外も利用できます）。大学生スタッフ等が常駐します。

※ ①と②については、日程等の詳細が決まり次第、麻生区役所ホームページにてお知らせします。

<https://www.city.kawasaki.jp/asao/>

問合せ先

（一般開放について）

川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課 永井

電話 044-965-5106 内線 67110

（こども食堂・自習室について）

川崎市麻生区役所まちづくり推進部企画課 田島

電話 044-965-5117 内線 67120

区民交流スペース OPEN!

2026.8.5

試行
実施



区役所4階
多目的ホール
(レストランあさお跡地)

休憩に
自習に
歓談に

ご自由にご利用ください

平日 8時30分～17時00分

麻生区では、麻生区役所4階のレストラン跡地を活用して、区役所に来庁した方が利用できる区民交流スペースとして試行的に開放します。

問い合わせ先：麻生区役所まちづくり推進部総務課（電話044-965-5108）

多目的ホールご利用時のお願い

多目的ホールはどなたでもご利用いただける共有スペースです

- ✧ 区役所に来庁した全ての方が、休憩や交流、自主学習等として利用できます。
- ✧ 利用時間は、平日の8時30分から17時00分までです。
- ✧ 混雑時は大人数や長時間でのご利用はお控えください。席を譲り合うなど、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。席取りはご遠慮ください。
- ✧ 大きな声や音など出さないよう、周囲にご配慮ください。
- ✧ テーブルや椅子を移動しても構いませんが、利用後は元に戻してください。
- ✧ 飲食はできますが、飲酒はできません。
- ✧ ゴミはお持ち帰りください。
- ✧ イベント等により利用できない場合があります。
- ✧ 次の行為は固くお断りします。
 - 営利を目的とした利用。
 - 公序良俗に反すると認められるとき。
 - 営利を目的とした不特定多数への物品の販売、行商、広告物の配布等。弁当販売。
 - 火器等の使用又は、騒音（放送・音響設備、拡声器等の使用を含む。）、異臭等の発生を伴うもの。

令和8年8月5日

麻生区役所総務課